

大綱主要項目		事務事業の効率化				
具体的な項目		地方公営企業の経営の健全化				
実施計画項目		水道事業の健全経営の推進				
担当課		水道課	関係課	下水道課		
No. III-3-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	85.4% (有収率)	85.6% (有収率)	経営の健全化・効率化 民間委託の拡大 委託事務の整理 費用と効果を検討	経営の健全化・効率化 民間委託の拡大 委託事業者の選定	経営の健全化・効率化 民間委託の拡大 民間事業者への委託開始
進捗状況	実績	S	A	A		
	効果又は数値実績	85.7% (有収率)	85.0% (有収率)	概ね計画通りに進行している		
現状と課題						
<p>人口減少による給水収益の減少が懸念されることから、長期的な視点に立ち、財源確保、維持管理費の削減等、経営基盤の安定化が重要となっている。また、水道施設の耐震化及び老朽化に伴う施設の更新が必要である。</p> <p>加えて、普及率向上のため認可区域内の加入促進に努めるとともに、未普及地域においては、要望や経営状況を勘案の上、配水管の整備を行う必要がある。</p>						
課題解決に向けた方策						
<p>水道事業のサービスを持続的、安定的に市民に提供していくため、事業の健全経営に向けた取組が必要である。</p> <p>現在、水道料金徴収業務を一部民間委託しているが、事務の効率化・コスト削減が可能な他の事務についても整理し、民間事業者を活用することで効率的な経営に努め、窓口業務の改善等による市民サービス提供の向上を図る。</p>						
具体的な取組内容						
<p>【令和5年度】 令和7年度の業務委託契約の切り替えに併せ、費用対効果を考慮しながら業務内容の見直しを行い、市民サービス提供の向上と水道事業会計の経営の効率化を見据えた業務委託の検討を行った。</p>						
実績考察（理由、改善すべき点等）						
<p>【令和5年度】 追加委託業務について、効率化や利便性などから再度詳細について検討する。</p>						
考察を踏まえての今後の取組方針						
<p>【令和6年度以降】 業務内容の再検討を実施したのち、委託業者の選定を進めていく。 業務委託は3年間の複数年契約で切り替えとなるため、契約更新となる令和7年度を目標に作業を進め、委託済みの業務と新規委託業務を一本化することにより、市民の更なる利便性向上と事務の効率化を図りつつ、水道事業会計の効率化をすすめていく。</p>						